

○議長（吉田敏郎）

日程第2 議案第2号 工事請負変更契約の締結について（開成町新庁舎建設工事）を議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、開成町新庁舎建設工事の工事請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第2号 工事請負変更契約の締結について。

開成町新庁舎建設工事について次のとおり請負変更契約を締結する。

1、契約の目的、開成町新庁舎建設工事。

2、契約金額、一金25億1千444万8千400円。うち取引に係る消費税額及び地方消費税、1億8千959万8千400円。

3、契約工期、平成30年7月25日から令和2年3月27日。

4、契約の相手方、神奈川県横浜市中区長者町6丁目96番地2、大成建設株式会社横浜支店、常務執行役員支店長、寺本剛啓。

令和2年2月21日提出、開成町長、府川裕一。

1枚おめくりいただきたいと思います。こちらが資料になります。御覧いただきたいと思います。

開成町新庁舎建設工事に伴う変更内容になります。この中では、この裏面になります。2、契約金額変更理由内容等ということでございます。

一つ目としまして、外構工事等の変更。自転車駐輪場基礎形状の変更と侵入防止対策の追加ということで、侵入防止につきましては、いわゆる伸縮式のポール、地下埋め込み式のポールを1本追加をするものでございます。

二つ目としまして、植栽の変更。設備敷地内の植栽の追加です。

三つ目としまして、二期工事におけるサイン工事等の追加ということで、二期工事で設置を予定してございました、告示掲示板、それから国旗掲揚ポールの設置につきまして、工期延伸したことによりまして、この工期内で設置することが可能となりましたので、ここで設置をするものでございます。

端数調整としまして、直接工事費における調整額として、マイナス1千857円。

以上プラスとマイナス総計したものに経費を入れまして、その経費が5番目、1千70万円ということになります。

3番、契約変更理由でございます。一期工事との調整により外構等を変更し、併せて近隣住民対応を実施するためということでございます。

先ほど申しあげました2番目にあります、設備敷地内の植栽につきましては、近隣住民の方から反射光がまぶしいというような申し出がございましたので、それを遮蔽するために植栽工事を施すものでございます。

4、事業費についてということで、下から2段目になります。今回の変更に伴う増額分としましては、1千468万5千円となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。前回もこの変更契約の時に、お聞きしましたけれど、変更に伴う経費の変更1千70万円、これに対して外構工事等の変更等が220万円と24万円とか、この変更に伴う経費の変更というのは、なぜこんなに1千万円もするのかなど。こんなに変更工事の内容そのものが、200万ちょっとなのに、5倍の経費がかかる。ちょっと普通あり得ないのではないかと思うのだけど、この辺の詳細の説明を求めます。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、御説明を申しあげたいと思います。追加工事における工事管理費としましては、通常は共通仮設費、現場管理費、一般管理費が合計された諸経費となっております。一方で、追加工事費だけの諸経費の計算では、実情にそぐわないということから、現実的には、当初契約の諸経費をもとに月ごとの経費を算出しまして、追加期間分の経費として算出する方法をとってございます。

今回につきましては、全体工事が終わっての経費となりますので、共通仮設分、それから、現場管理費分は除いた一般管理費として、こちらの数字を計上しているということでございます。この追加工事の部分について、今回の部分にということではなくて、現契約において、その割合が確定をしておりますので、その割合とこの工事に要する期間の金額を換算しますと、今回お示ししている金額になるというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。そうしたら、そういうふうなことを区分けして、今回の変更契約に係る経費の変更額を提示していただくのが、筋ではないかなと思うのですね。もし今、説明いただいたようなことであれば、その辺の中を分散して書いていただかないと、

我々には理解できない。これを例えば町民の方々が、今度変更する、変更するのに経費が1千万円かかる、変更の内容が二百何十万だと、何なのだと、これは。こういう疑念を抱かれるような議案書は、私はふさわしくないと思う。よって、この件については、もう一度きちっとそういうふうなことを出していただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをさせていただきます。御指摘は真摯に受けとめさせていただきたいと思えます。

改めて申し上げますと、1点だけ、大変申しわけないのですが、その時点での工事費の金額での割合ではございません。あくまでも今回で申し上げますと、一般管理費というのが、1億1千573万3千円かかってございます。これを契約期間の16.2カ月で割り返します。そうしますと、月当たりが714万4千円になりますので、今申しあげたように、これの月数の1.5カ月分が算出をされるということですので、極端な言い方をすれば、ここの数字が、どれだけ仕事が増えようとも、期間で当初契約の一般管理費で確定をしてしまうと。これは工事契約上のルールでございますので、できればそういう意味では、契約期間をしっかりと捉えた中で契約をしていくことが一番大切だということを改めて感じますので、今後は契約工期の中で仕事が終わるような形で進めてまいりたいと思えますし、このような資料につきましても、もう少し分かりやすい形で、資料として提出できますように、改めさせていただければというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。今回はこれで、工事変更契約をどうのこうのと、とめてしまうわけにはいかないで、これで良いと思えますけれど、次回からは、ぜひそういうふうにして、お願いしますね。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。資料の裏面、3番目の契約変更理由という説明がございまして、この中には、二期工事との調整により、外構等の変更と、もう一つ併せて近隣住民対応を実施するためということで、二つの項目を理由として述べられておるわけですが、二つ目の近隣住民の対応を実施するためということで、近隣住民の方から反射光がまぶしいという声が上がったことの原因が申し述べられ

ているわけですが、この住民からの声を吸い上げるということは、大変重要なことではございますが、どのような形でこの声を拾い上げて、どこの場面での決定の中で、さまざまな声が寄せられるというふうに想像するわけですが、これは契約変更にふさわしい事項であるので、ここに挙げたというこの経緯を、いつどこでどのような形で吸い上げて、どこで決定をして、この理由に挙げて、ここに至ったかという説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。今回のこの内容としましては、町民センターの南側にあります、昔、町民センターを御利用される方のためにあった駐車場、ここが資材置き場となっております。その中で、いわゆる水ですね。飲料水をためるタンクになるのですけれども、こちらの塗装の部分が非常に反射を抑える塗料を使ったのですけれども、それでも反射をしてしまうということで、実は該当するお宅は3軒あるのですが、その中の1軒の方が、とても気になるのだという、お申し出がありましたので、その日のうちに担当と私と、それから、もちろん現場をやる者と、それから、設計も含めて見にいきました。確認をしますと、これはそれぞれの感覚の違いもございますので、おっしゃるとおりであろうという部分もございましたから、その日としましては、1月24日に、打ち合わせを3者で行いまして、どういう対策が一番良いのであろうということ、もともとのそこら辺のその遮蔽ということは考えておったわけですが、圧迫感のないようにというお申し出もございましたので、結果的には植栽が一番良いのではないかとということで、1月24日に、まず、現場としては、それを確認をしまして、方針を決定してございます。当然、こういう組織でございますから、執行伺いという形で、このような変更をしたいけどよろしいかということで、当然町長決裁をいただいて、本日の議案として提出をさせていただいているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

武井です。先ほどの茅沼議員との関連の質問になるかと思うのですが、課長の答弁の中で、期間が延びたことによって、経費は上がっていくのだという話がありました。前回の議会では、期間が3月になったというような議案が出て、可決されたと思うのですが、ということは、それが3月になった段階で、この1千70万ではないけれども、数百万というのは、もう既に経費としてプラスになってたということは確定していたということなのですね。まずそれが1点です。

ということは、もし、今回この外構工事等の補正予算のプラス部分がなかった時には、この5番の経費の部分だけの数百万というような増額ということの議案があり得

たということで良いのですか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。一般管理費ですから、工事費が増えますと、一般管理費が割合で増えますので、それに期間が加わってということで、数字が大きくなるということです。ですから、これがなければ、一般管理費が動きませんから、それはそのまま動かないということになります。一般管理費を再計算しますので、そこに先ほど言った16.2カ月で割りますから、分かりやすくいうと、100を16.2で割っていたものが、150を16.2で割り返しますと、1カ月当たりが多くなってしまうので、結果として高くなってしまうということになります。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

期間は、この補正予算の期間の、3月27日なわけですよ。ということは、工事は増えたかもしれないけれども、工事期間というのは、前回のときから3月27日に増えたわけなので、その段階で、この工事がなくても数百万円の経費は、そこでプラスになっていたわけですね。ただそのとき、期間が増えたときには、プラスになった経費の部分の補正予算の計上は、議案として出さなかったということで良いのですね。違いますか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

改めてお答えをさせていただきたいと思います。ちょっと今、手元に正確な数字はございませんけれども、今、申しあげました、月当たりの一般管理費の1億1千573万3千円、これは先般お認めいただいたときは、この数字はもう少し小さいです。つまり、工事費の何%が一般管理費と決まっていますから、先ほど言ったように、100に対する、仮に50%だとすると、50だったものが、200の50%ならば、100になるわけですから、ベース金額が上がってしまうということです。結局、そこにさかのぼって再計算をするので、金額が上がるということで、前回お認めいただいた時も同じことをしています。ですから、ベース金額が上がってしまったので、16.2で割るもともとの数字が大きくなりますから、1カ月当たりの数字も大きくなってしまうということです。一般管理費の考え方は、そういう考え方なので。

もう一度繰り返しますけれど、あの時点で100だったものが50%なら、1月は50万円です。分かりやすく言えば、倍の200万になれば、同じ割り返しをしても、出てくる1カ月当たりの経費は倍になってしまいますから、ここで不足分は見なくてはいけないということです。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

今の財務課長の説明、よく分かった。そういうふうなことをちょっと書いてもらえると、これからもこういう資料は非常に説得力のある資料になると思いますよ。そういうふうに、ちょっと余計なことでしたけれど、一言、言わせていただきました。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

申しわけございません。改めて申しあげますと、一般管理費の考え方は、あくまでも、もともとの工事費というか、最終的に決まった工事費ですね、これが大きくなれば、期間で割りますから、当然、大きくなるのです。要するに分母、分子の関係ですから、大きくなってしまえば、当然、大きくなってしまいますので、今回のように、中身に対しての比重が大きくなってしまいますのでね。だから、それは今申しあげたように、開成町が独自にやっているということではなくて、これは工事の契約の決まり事でございますので、管理費の出し方というのは、今後もどのような工事においても同じになりますので、また、改めて、今回のケースを除いたとしても、こういうルールなのですよということは、機会があれば、またお話を差し上げたいと思いますので、分かりやすい数字でお話をしたほうが、多分お分かりいただけるかなと思うので、させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第2号 工事請負変更契約の締結について（開成町新庁舎建設工事）、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって、可決されました。